

都市計画関連事業

都市景観形成モデル事業

呉市では、市中心部の約130haの地区を対象として都市景観形成基本計画を策定し、昭和58年度に都市景観形成モデル地区に指定されました。中でも昭和63年度に整備を完了した蔵本通りでは、6車線の道路を4車線に縮小し、隣接する公園・河川と一体的な整備を行い、市民の憩いの空間を整備しました。

平成3年には「都市景観大賞」（都市景観100選）を受賞するなど、本市の新しい顔として市民に広く親しまれています。



蔵本通りの屋台



蔵本通り(芸術の広場)

阿賀マリノポリス

阿賀マリノポリス地区は、瀬戸内海の主要航路と東広島呉自動車道の結節点として、新たな産業・物流・交流拠点の形成を進めています。

土地利用：ふ頭用地、工業用地、港湾関連用地、交流厚生用地、緑地、道路用地

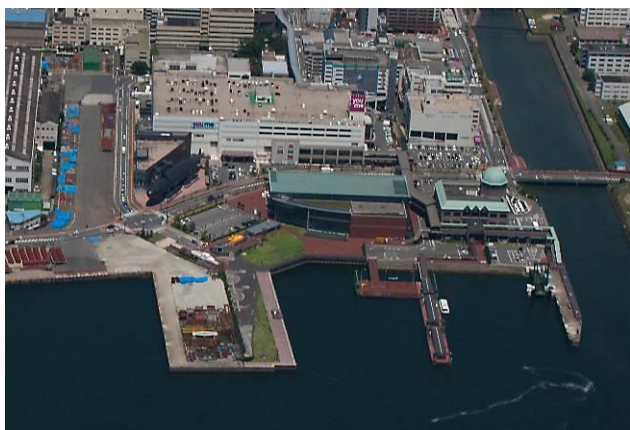
埋立面積：約46.4ha

- 平成6年10月 埋立着工
- 平成8年5月 埋立竣工(1工区)
- (平成8年10月 ひろしま国体ヨット競技開催)
- 平成18年11月 埋立竣工(2工区)
- 平成21年3月 企業進出第1号
- 平成23年3月 阿賀マリノ大橋開通



阿賀マリノポリス地区

宝町地区整備事業



宝町地区

呉市の海の玄関口である呉中央棧橋があり、JR呉駅にも近接した交通の結節点であり、これらを活用して快適で賑わいのあるウォーターフロントの創出を推進しています。

土地利用：商業・アミューズメント用地、ターミナル用地、駐車場、緑地
地区面積：約5.5ha(うち埋立面積約3.5ha)

- 平成12年7月 旅客ターミナル完成
- 平成16年8月 JR呉駅とを結ぶ自由通路完成
- 平成16年9月 民間商業施設オープン
- 平成17年4月 大和ミュージアムオープン
- 平成19年4月 てつのかじら館オープン

呉駅南拠点整備土地地区画整理事業

J R 呉駅に隣接する魅力あふれる都市空間を形成するため、土地地区画整理事業の実施により道路・公園等の都市基盤を整備し、新たな商業・居住機能などの集積を図りました。

地区面積 : 約 4.5ha 長迫側トンネル抗口
 土地利用 : 宅地 2.6ha, 道路 1.8ha, 公園 0.1ha
 事業期間 : 平成 10 ~ 14 年度
 [関連事業] 平成 17 年 3 月 JR 呉駅宝町自由通路, エレベーター完成
 平成 17 年 10 月 レクレオープン



呉駅南地区

東広島呉自動車道



阿賀IC(呉方面)完成

呉市と山陽自動車道を結ぶ自動車専用道路として、国土交通省が整備を進めています。

全延長 32.8 km (うち呉市域 10.1 km)
 車線数 4 車線
【山陽自動車道高屋 JCT ~ 馬木 IC】
 平成 8 年 4 月 工事着手
 平成 19 年 11 月 暫定 2 車線供用開始 (上三永 ~ 馬木)
 平成 22 年 3 月 暫定 2 車線供用開始 (高屋 ~ 上三永)
【馬木 IC ~ 黒瀬 IC】
 平成 19 年 9 月 工事着手
 平成 27 年 3 月 暫定 2 車線供用開始
【黒瀬 IC ~ 阿賀 IC】
 平成 12 年 3 月 工事着手
 平成 24 年 4 月 暫定 2 車線供用開始
 平成 29 年 3 月 阿賀 IC 立体化工事着手
 令和 4 年 3 月 阿賀 IC (呉方面) 完成

休山トンネル (一般国道 185 号)

呉市中心部と阿賀地区及び広地区を結ぶ一般国道 185 号バイパスとして、国土交通省により整備されました。

全延長 2.6km (うちトンネル部 1.7km)
 車線数 4 車線
 平成 6 年 11 月 工事着手 (長迫側国道取付部)
 平成 12 年 9 月 休山トンネル貫通
 平成 14 年 3 月 暫定 2 車線供用開始
 平成 16 年 8 月 分離壁完成 (休山悠路)
 平成 27 年 1 月 II 期工事着手 (阿賀側国道取付部)
 平成 31 年 3 月 4 車線供用開始 (完成)



長迫側トンネル抗口

警固屋音戸バイパス (一般国道 487 号)



第二音戸大橋

呉市中心部と音戸地区及び倉橋地区を結ぶ一般国道 487 号のバイパスとして、広島県が音戸の瀬戸を跨ぐ第二音戸大橋を新たに整備しました。

全延長 3.9km (第二音戸大橋【日招き大橋】橋長 492m)
 車線数 4 車線
 平成 11 年 7 月 工事着手 (警固屋高架橋)
 平成 23 年 4 月 第二音戸大橋上部工一括架設
 平成 25 年 3 月 暫定 2 車線供用開始

景観計画

◆ 呉市の景観計画

呉市は、山、海、島等の自然との交わりの中で、それぞれの地域が有する歴史、文化等と、市民の生活及び経済活動との調和により形成されています。これらの環境は本市の良好な景観の形成にあたって貴重な財産であることから『山と海の交わりの中で、自然、生活、歴史、文化が溶け込む景観づくり』を基本理念として、『守る』『育てる』『つなぐ』をキーワードに、平成20年1月11日に「呉市景観計画（呉市告示第15号）」を策定しました。

景観形成に当たっての施策の基本理念及び施策の基本となる事項を定めるとともに、自然環境を保護し、緑化を推進することにより、快適なまちづくりに資することを目的に呉市景観条例を平成19年4月1日から施行しました。

景観計画では、良好な景観の形成に関する計画区域としてそれぞれの地域特性を持った3地域を「景観計画区域」に指定し、その区域の中で重点的に景観の形成に取り組む地域を「景観づくり区域」として7か所指定しています。

景観重要樹木の指定（平成27年度）

- ① 美術館通りのクロマツ・ケヤキ・イロハモミジ
- ② 青山通りのクロマツ
- ③ 音戸の瀬戸のヒラドツツ



音戸の瀬戸のヒラドツツ



音戸大橋と第二音戸大橋



桂浜の松並木



桂浜と火山



蘭島閣美術館



朝鮮通信使再現行列



御手洗伝統的建造物群保存地区



御手洗地区の町並み



野呂山さざなみスカイライン



野呂山からの眺望



美術館通り



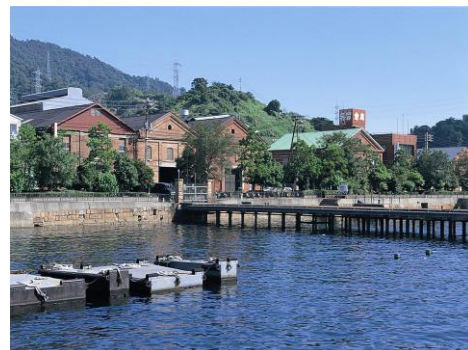
屋台



蔵本通りと堺川



潜水艦基地の夕暮れ



レンガ倉庫群

